



千葉県警察本部との 「詐欺等の対策高度化のための連携協定」 の締結について

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



当金庫は、令和7年10月3日、千葉県警察本部と「詐欺等の対策高度化のための連携協定」を締結いたしました。

なお、本協定については、当金庫および銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合がそれぞれ締結し、同日に千葉県警察本部にて締結式が行われました。

本協定は、昨今の特殊詐欺やSNS型投資、ロマンス詐欺等の犯罪がますます巧妙化、先鋭化していることを受け、千葉県警察本部と各金融機関が情報を相互共有することで、迅速な事件捜査および被害防止に資することを目的に締結したものです。

【協定内容】

- ・ 当金庫から千葉県警察本部への情報提供
詐欺等の犯罪に利用されている口座や口座名義人が詐欺等の犯罪被害を受けた可能性が高い口座情報について提供する
- ・ 警察から当金庫への情報提供
千葉県警察本部は、金融機関から提供された情報に関連する事案の分析結果や犯罪対策の高度化に資する情報の提供を行う

